



30 軽検愛媛第140号の1

平成30年5月16日

一般社団法人

愛媛県自動車整備振興会 会長 殿

軽自動車検査協会

愛媛事務所長



検査機器の校正に伴う検査業務の一部休止について

平素は当協会の業務につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会検査場の検査機器の安全性確保並びに機能維持のため、検査機器の校正作業を下記の日程で実施致します。

これにより検査コースの一部を休止することになり、改造自動車等の重量測定が必要な車両につきましては検査できない日がありますので、貴傘下会員に対し周知されますとともにご協力をお願い致します。

なお、平成26年度の検査コース改修により両コースともマルチテストになりましたので、フルタイム4WD車についての入場制限はありません。

また、申請窓口につきましては平常どおり業務致します。

記

平成30年6月6日（水）：第1コースを休止します。

平成30年6月7日（木）：第2コース及び重量計を休止します。

（平成30年6月7日は終日、改造車等、重量測定の必要な車両の検査はできません。）

以上